

令和元年 10 月 7 日

コンプライアンス研修会の開催について

当組合においては、業務の健全性及び適切性を確保し、地域の皆さまからの揺るぎない信頼を確保するため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題と位置づけし、体制整備を図っております。

そのような中、各職員のより一層のコンプライアンス意識高揚のため、コンプライアンスに特化した研修会を、10月5日（土）午後から本店会議室にて開催いたしました。職階別（役職ごと）に2回開催予定で、今回は、本部部課長・支店長を含め代理職以上を対象として66名出席のもと開催し、理解を深めました。

第1部では、コンプライアンス統括部署である監査部が、「ルールへの遵守と自己規律の徹底」、「コンプライアンス体制の構築」などを講義し、理解を深めました。

第2部では、出席者を概ね6名のグループ（12グループ）に分け、昨年度開催した同研修会の中で出た意見等を参考に、どのように改善を図ったかを振り返るなどディスカッションいたしました。また、ハラスメントのない職場環境整備に関する意見交換をし、意識向上を図りました。

なお、午前中は「いわき・ら・ら・ミュウ」会議室にて、生損保窓販、投信国債販売及び個人情報に関する研修会を、全職員を対象に開催しました。生損保においては、損保ジャパン日本興亜様及び三井住友あいおい生命様の支社長に講師を担当頂き、理解を深めました。

今後も、経営理念に掲げる「地域社会への貢献」に邁進するうえで、コンプライアンスを常に念頭に置き、より一層地域・お客様からの信頼を確保すべく、コンプライアンスを徹底して業務遂行してまいります。



